

著作権の関係で一部に白抜き箇所があります。

188人にのぼり、36人の死者を出すことになった。郡内で患者総数302人、死者73人となった。特に家申では患者116人、うち死亡者16人を出している。

この反省から内海村では翌明治40(1907)年から徹底した衛生指導を行い、初めて予防注射を実施するようになった。さらに、明治45(1912)年(大正元年)には県の認可を待たずに家申・深泥・中浦に隔離病舎を着工させ、大正2(1913)年には網代・魚神山・平碇・須ノ川・平山に隔離病舎を着工させた。郡役所からは強い叱責を受けたものの、大正2(1913)年度にはすべての隔離病舎を完成させた。被害の最も大きかった家申では、明治44(1911)年2月、民生の安定を図るため、泉法寺住職の雲邊寛洲らが中心となって家申産業組合が設立された。

明治42(1909)～43(1910)年のペスト流行

明治42(1909)年10月下旬に東外海村の深浦でペストが発生した。この年の東外海村のペスト患者は12人で死者11人というすさまじい致死率で、近隣との交通も遮断し徹底した予防活動が行われた。

翌年の明治43(1910)年10月中旬にも御荘村や城辺村などでペストが発生して猛威を振った。県下各地から警察官が集まり、観自在寺に宿泊して防疫作業に当たった。このときも交通を遮断して他村との交通を避け、区域内の健康者は厳重な消毒を受け、遮断区域には各戸に殺鼠剤を配ってペスト菌を媒介するネズミの駆除に努めた。また、各戸の出入口をトタンで閉じ、ネズミが出入りする石垣の穴などを赤土と石灰で塞ぐなどの対策を講じた。多大な衛生費とともに、40日間も交通が遮断されたため、日用雑貨が値上がりして地域経済に大きな打撃を与えた。平城郵便局では、発送郵便物を一通一通消毒するので多忙を極めたという。この年のペスト患者は26人で、そのうち死者18人であった。

明治42(1909)年の暴風雨・明治44(1911)年の水害

明治42(1909)年8月、暴風雨により、高知県南西部沿岸にサンゴ漁に出ている漁船が遭難し、郡内の漁民15人が死亡、53人が行方不明となった。同年9月、洪水のため長崎と長洲口の県道が損壊し、工費5850円をかけて修復した。明治43(1910)年には観栄橋の架け替えが行われた。

明治44(1911)年8月15日、暴風雨が南宇和郡全体を襲い、架け替えただけの観栄橋が流され、作物に多大な被害をもたらした。

大正元(1912)年の南宇和郡

明治45(1912)年7月30日、明治天皇が崩御して年号が「大正」と改められた。大正元(1912)年9月、愛媛・高知両県下は豪雨に見舞われ、村内全域にわたって大きな被害を受けた。同年12月、郡内消防組合連合大会が八幡神社境内で開催され、広瀬河原でポンプの水揚げ競争が行われた。この日は大勢の見物客が集まって盛大に行われたという。同年12月には平山から柏までの県道も改修され、このころから人力車が平城の町に見られるようになり、下町(現在の本町)に人力車の待合所ができた。



大正期 客馬車(城辺村石井手付近)

大正2(1913)年・3(1914)年の水害

大正2(1913)年7月、集中豪雨のため僧都川の堤防が決壊し、田畑の流失や家屋の浸水があった。

翌大正3(1914)年7月、台風が襲来し、西外海村の下久家で新築後の住宅が倒壊し、死者2人を出した。同年9月にも大暴風雨があり、各地で家屋の倒壊があった。中浦で1人、菊川で1人の死者があった。柏の金峯神社では大木24株が倒れた。

第一次世界大戦

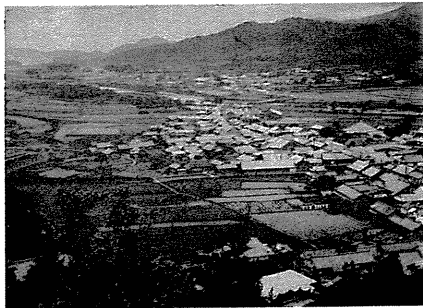
大正3(1914)年に始まった第一次世界大戦では、日本は日英同盟に基づいて参戦した。日本軍はドイツの植民地であった山東半島の青島や南洋諸島を占領し、さらに地中海へ駆逐艦隊を派遣し、ドイツの無制限潜水艦作戦^{ヒンデンブルク}に対抗した。第一次世界大戦においては山東半島の青島占領に内海村から7名が出征している。

※ 無制限潜水艦作戦 戦争状態において、潜水艦が敵国に関係すると思われる艦艇や船舶に対して無警告で攻撃する作戦。

町場の発展

交通網の発達によって平城や城辺には各種機関が設置され、町場として発展するようになった。大正2(1913)年6月には平城の永ノ岡に御荘警察署が新築落成した。大正4(1915)年4月には平城の長崎に内海村漁業組合立魚類共同販売所が設立された。また、同年、南宇和養蚕組合が設立され、稚蚕の協同飼育を奨励して省力化を推進した。

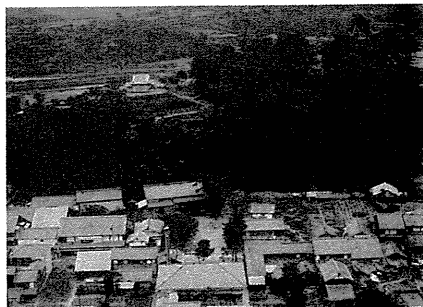
大正6(1917)年4月、愛媛穀物検査所宇和島支所御荘派出所が設置された。同年11月、観自在寺を起点とする新四国八十八箇所ができています。大正7(1918)年には平城に南宇和郡製糸株式会社みなみうわのぐんせいしこうしやくがいが設立された。大正10(1921)年には平城に南予酒造株式会社みなみよさけぞうが発足している。大正15(1926)年、近平徳太郎が長崎港の埋立てを行った。



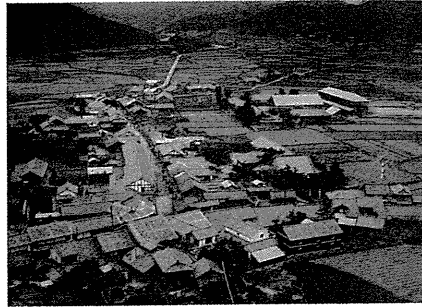
大正期 城辺古町から平城の町場(二神嘉彦氏所蔵)



大正期 城辺中町付近(二神嘉彦氏所蔵)



大正期 諏訪神社社殿と城辺の中心街(二神嘉彦氏所蔵)



大正期 城辺矢の町・伊勢町付近(二神嘉彦氏所蔵)

スペイン風邪の流行

大正7(1918)年5月には腸チフスが流行し、南宇和郡で患者数63人にのぼった。同年11月になってようやく終息したが、その1か月前から悪性の流行性感冒(インフルエンザ)が流行した。後に「スペイン風邪」と呼ばれるインフルエンザで、郡内の患者は1万4千人、死者220余人となった。

シベリア出兵

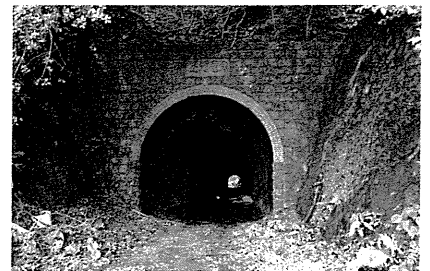
大正8(1919)年6月、松山の歩兵第22連隊はシベリア出兵に参加し、同年7月、ウラジオストックへ上陸して同地の警備に当たった。同年11月、チタ付近のロシア軍基地ペスチャンカに進出し、さらに約300km西方のペトロスキーザオードに至つ

て付近の過激派軍を討伐した。大正8(1919)年7月から翌9(1920)年9月まで約1年2か月の出兵期間うち、氷点下50度にもなる極寒の冬期に戦闘が行われている。特にノーヴォザルダミンスコエの戦闘では第22連隊将兵約500名が、敵約3000名を狙撃戦で圧倒して撃退している。

南宇和郡からも多くの兵士が第22連隊に加わって出征しているようであるが、従軍者数など詳細は不明である。なおシベリア出兵では内海村出身の戦没者が2名いる。

鳥越隧道の開通

県道宇和島-宿毛線のうち、南宇和郡側では明治29(1896)年以降、順次改修が進み、大正初年には平城・城辺から内海村柏まで完成していた。北宇和郡側でも明治の終わりごろから改修が行われ、大正のはじめには両郡の境となる由良半島の付け根の部分を残すのみとなっていた。当初は峠を越える里道を改修すべきという意見もあったが、早期着工を求める南宇和郡各村長の請願を受け、愛媛県では大正6(1917)年3月4日、トンネル工事着工に踏み切った。



鳥越隧道

はじめは北宇和郡側から掘る計画だったが、地盤が固く工事ははかどらないため、途中から南宇和郡からも掘り始めた。着工から2年後の大正8(1919)年3月1日に開通した。完成した鳥越隧道は幅員5.5m、延長110mで、南予では大正6(1917)年に開通した三瓶隧道に次いで2番目に完成したトンネルである。南宇和郡では1番最初に造られたトンネルである。

鳥越隧道の開通によって宇和島と南宇和郡を結ぶ幹線道路が完成し、柏と宇和島を結ぶ客馬車も営業が始まった。大正9(1920)年1月には中央自動車が平城で旅客バスの営業を開始し、宇和島と平城を結ぶ1日2往復の定期バスが運行され始めた。運賃は1円60銭であった。その後、大塚自動車・宇和島自動車なども乗り入れてきた。

鳥越隧道の開通によって宇和島と南宇和郡を結ぶ幹線道路が完成し、柏と宇和島を結ぶ客馬車も営業が始まった。大正9(1920)年1月には中央自動車が平城で旅客バスの営業を開始し、宇和島と平城を結ぶ1日2往復の定期バスが運行され始めた。運賃は1円60銭であった。その後、大塚自動車・宇和島自動車なども乗り入れてきた。

大正9(1920)年の大水害

大正9(1920)年6月30日夜、集中豪雨となり、西外海村の武者泊で山津波が起

こって土砂に埋まってしまった。暗闇の中で逃げ惑う人々の中には泥水に押し流される者もあって大騒動となった。翌日午前3時頃に山津波は収まり、夜明け頃には集中豪雨も止み、青空がのぞいた。武者泊は50戸のうち48戸が被災するほどの大災害を受けたが、不思議なことに1人の死者も出なかった。

同年7月29日、一本松村で大洪水となり、田畑の流失68町歩(約67.4ha)、死者1人の被害が出た。一本松村では、大正2(1913)年の洪水で被害を受けた田畑を5年間かけて復旧していたが、今回の水害で再び大被害を受けた。

同年8月15日、台風が四国西部を通過し、御荘では15日224ミリ、16日247ミリ、17日117ミリの連続降雨に見舞われた。特に15日には、にわかにも曇って降り出した大粒の雨は、2、3時間あまり激しく降り続いた。この豪雨のため僧都川が氾濫し、観栄橋など僧都川に架かる橋の多くは流され、濁流は堤防を越えて人家や田畑に大きな被害をもたらした。城辺村では「祇園祭り」の闘牛大会が開かれていたが、集まっていた人たちが帰るのに橋が流されて困ったという。この水害で城辺村全体が水浸しになった。御荘村では家屋の流失6戸、浸水173戸、田畑の流失約9ha、道路堤防の破壊121か所に及び、復旧に数年もかかる大被害を受けた。

海岸地帯では各所でけ崩れが起こり、西外海村の麦ヶ浦では山は崩れ、川溝は土砂で埋もれてしまった。内泊から青年団30人が加勢に来て、土砂の取り除きに当たった。東外海村では大浜・若水の田畑・家屋に甚大な被害を被った。特に大浜では大きな山津波となり、海岸近くの防風林である大松の辺りまで土砂が流失して深さ4mあまりも埋まってしまった。この山津波のため3人の死者が出ている。この災害を機に、多くの人たちが大浜から離れてしまった。



大正9(1920)年 大浜地区の被害

初の国勢調査

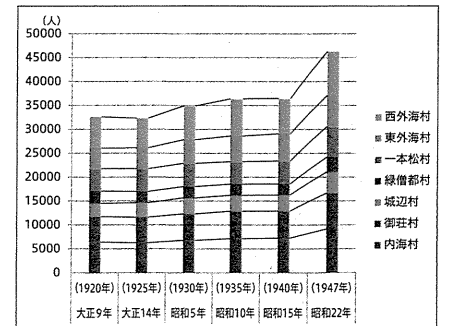
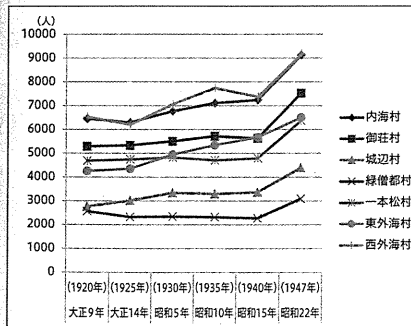
大正9(1920)年10月、全国初の国勢調査が実施され、この国勢調査による南宇和郡の世帯数・人口は、戸数6997戸、男16403人、女16267人、合計32670人であった。

【大正9(1920)年の国勢調査による南宇和郡各村の戸数・人口】

村名	戸数	人口			備考
		男	女	計	
内海村	1,327	3,260	3,206	6,466	
御荘村	1,134	2,653	2,656	5,309	
城辺村	688	1,372	1,413	2,785	
緑僧都村	538	1,302	1,285	2,587	
一本松村	1,037	2,399	2,308	4,707	
東外海村	895	2,211	2,060	4,271	
西外海村	1,378	3,206	3,339	6,545	
南宇和郡合計	6,997	16,403	16,267	32,670	

【国勢調査(大正9(1920)年～昭和22(1947)年)における南宇和郡各村人口の推移】

村名	大正9年(1920年)	大正14年(1925年)	昭和5年(1930年)	昭和10年(1935年)	昭和15年(1940年)	昭和22年(1947年)	増減率
内海村	6,466	6,316	6,787	7,133	7,262	9,140	141.36%
御荘村	5,309	5,353	5,523	5,738	5,651	7,543	142.08%
城辺村	2,785	3,033	3,361	3,317	3,385	4,418	158.64%
緑僧都村	2,587	2,344	2,364	2,343	2,295	3,113	120.34%
一本松村	4,707	4,766	4,845	4,730	4,809	6,394	135.84%
東外海村	4,271	4,367	4,958	5,358	5,683	6,516	152.57%
西外海村	6,545	6,217	7,083	7,761	7,387	9,195	140.49%
南宇和郡合計	32,670	32,396	34,921	36,380	36,472	46,319	141.78%



福浦大火

大正11(1922)年4月17日午後7時30分頃、西外海村福浦の石油倉庫から出火し、折からの激しい西風におおられて住宅10戸を含む23戸を全焼する大火事が発生した。

昭和 5(1930)年の大干ばつ

昭和 5(1930)年の 6 月から 9 月にかけて、南宇和郡一帯は明治 27(1894)年以來の大干ばつに襲われた。特に城辺町の被害は甚大で、北裡以西の地域は田植えもできない状況となった。僧都川の水は無くなり、長野の大池や永ノ岡・瀬戸谷の池も底が見えるようになり、稲田は白く乾いて割れ目を生じた。町民は大森山頂に集まって仏式の雨乞い祈願を行ったが効果はなかった。そこで中臣城辺町長は、新しく 4 つの井戸を掘ってモーターでくみ上げることを計画し、県の係官との協議会を開催したり

するなど、その対策に努めたが大凶作となった。城辺町では農家 148 戸に対し税金が免除され、また、新しく城辺町耕地整理組合を設けて用水路の大改修を実施した。

昭和 5(1930)年の干ばつには間に合わなかったが、昭和 9(1934)年に西日本を襲った干ばつでは、城辺町は被害を最小限にすることができた。



昭和 5(1930)年 8 月
大干ばつで被害を受けた城辺町の稲田

満州事変と第一次上海事変

世界恐慌に端を発する日本の経済的困難を打開するため注目されていたのは、日本が日露戦争以降持っていた満州であった。昭和 6(1931)年 9 月、満州の奉天郊外の柳条湖で南満州鉄道が爆破された。日本軍はこれを満州軍閥張学良軍の仕業として直ちに張学良軍を攻撃し、わずか 1 日で奉天や長春などの満州鉄道沿線の主な都市を制圧した。翌昭和 7(1932)年 3 月には清朝最後の皇帝溥儀を執政として満州国の建国宣言を行わせ、中華民国から独立させた。

また、昭和 7(1932)年 1 月には第一次上海事変が始まった。松山歩兵第 22 連隊は駆逐艦に分乗して上海近郊に上陸し、上海郊外の嘉定城に一番乗りを果たした。3 月 4 日に両軍は停戦し、第 22 連隊は 4 月 2 日に凱旋帰郷している。なお、南宇和郡からも第 22 連隊に加わって出征しているようであるが、従軍者数など詳細は不明である。

蓮乗寺川の改修と城辺諏訪公園の新設

昭和 7(1932)年 7 月 1 日に降った雨によって蓮乗寺川はあふれ、城辺商店街の中へ流れ込んだ。もともと城辺商店街の中町は蓮乗寺川を付け替えして形成された街であり、土手を完全なものにする必要性に迫られていた。そこで矢の町から中町の裏、高野山の下を通して久保に至る土手の大改修を、翌 8(1933)年までかかって実施した。

昭和 8(1933)年には、城辺町の中心地である常盤城(諏訪神社)の二の丸跡に諏訪公園が造られた。この公園は、旧城辺村庄屋二神家の子孫で、昭和 3(1828)年の衆議院議員選挙で国会議員となった二神駿吉が資財を投じて造っ



昭和 7(1932)年の水害
(城辺商店街)

たものである。この公園は、駿吉の父で長州征伐参加の功で宇和島藩から郷士格を与えられた二神深蔵の領徳碑も建てられ、梅・桜・萩など四季の花に彩られた町民の憩いの場となった。

第三大和丸の遭難

昭和 8(1933)年 1 月 23 日、深浦と宇和島を結ぶ貨客船「第三大和丸」が由良岬沖で沈没し、乗員乗客 35 人が行方不明となる大事故が発生した。内海村では東・西外海村の消防組の援助を受けながら官民挙げての大捜索を行い、9 人の遺体を収容した。また青年団をはじめ在郷軍人などが出動し、第 2 線では主婦会、女子青年団が炊き出しを行うなど部落総動員で救助活動を行った。

同年 2 月 3 日にはこれ以上の遺体発見は困難として、ついに捜索は打ち切られることになった。10 日間の捜索で動員人員は実に延べ 5 千人、動員船舶は 300 隻になっていた。網代地区では、魚神山・須下・後・鯉網代の各地区と協議し、由良権現で折禱祭を執行して犠牲者の霊を慰め、今後の航海の安全を祈願した。またこれと同時に由良岬に六地藏が安置されることになった。

この事故の後、同年 4 月にも由良岬沖で第六鶴島丸と第六繁久丸が衝突するという事故があった。魔の海域由良岬沖を避けて安全に船舶が航行できるよう、このころから船越運河の建設が要望されるようになった。しかし時局は戦争へと向かい、これが実現するのは、事故から 33 年後の昭和 41(1966)年である。

御荘公会堂の建設

昭和 8(1933)年 8 月、南宇和郡初となる鉄筋コンクリート造平屋建 410m²の「御荘公会堂」が建築された。これは御荘町の金融家山泉作太郎の遺言により、息子の山泉利重が土地・建設費共に御荘町に寄付したものである。

当時、立派な建物だったため、戦時中には軍部に、敗戦後には進駐軍に使用されたという。昭和 21(1946)年 12 月から昭和 43(1968)年 3 月まで愛媛県南宇和地方事務所として使用された。昭和 45(1970)年には増改築して平城公民館として使用された。

昭和 8(1933)年の台風

昭和 8(1933)年 10 月 11 日にヤップ島の南で発生した台風は、北西進して 19 日午前 4 時頃石垣島付近に達し、中心気圧 945hPa となった。その後台風は向きを北

東に転じて、時速40kmで20日早朝に九州南端に上陸した。さらに一段と加速して四国を縦断し、瀬戸内海を経て中国山地を越え、夕刻には若狭湾に進んだ。20日午後1時過ぎ、台風が接近した神戸市須磨沖で、別府-阪神間の定期客船「屋島丸(946t)」が暴風と高浪のために沈没した。この台風は「屋島丸台風」と呼ばれた。

この台風によって、宿毛沖に出漁していた内海村及び東・西外海村の漁船が遭難した。秋のイブシ網の漁期に入ったばかりで、前日の19日午後6時に46統約300隻が宿毛湾の鷯来島・横島付近に向けて一斉に出漁した。翌20日午前3時半、旧暦9月1日の闇夜を利用して操業を始めた矢先、速度の速い台風の接近によって、突如北東の暴風が襲来し、避難もできず多くの漁船が巻き込まれた。

翌21日から内海・東外海・西外海の漁民や消防組員、青年団員などが生還者を水先案内人として宿毛湾海面の搜索を開始した。およそ1週間の搜索で19人の遺体は見したが、24人は行方不明のままとなった。

この遭難で死者行方不明者は内海村1人、西外海村16人、東外海村26人の43人となった。また網や漁船の被害は11万8730円に上った。なお、この台風では宇和海沿岸の各漁村が多大な被害を受け、内海村赤水では棟上げが済んだばかりの小学校校舎が倒壊してしまった。

県会議員選挙違反

昭和10(1935)年9月24日の県会議員選挙では、赤水出身で政友会の清家政夫が当選したが、この県議選において南宇和郡7か町村の町村長は、すべて選挙違反の疑いにより逮捕された。

郡内各町村長の間で選挙違反を無くすため、定員1名の南宇和選挙区で1名の候補者を推薦して無投票にしようとした。この結果、緑僧都村長の尾崎重厚が現に県会議員でもあり郡自治会長でもあったことから、彼を推薦するよう申し合わせた。尾崎村長はこの推薦を受け入れ、無投票当選を予期して民政党から立候補した。ところが立候補締切日になって政友会から内海村赤水の清家政夫が、民政党から西外海村の面地平市が立候補し、激しい選挙戦が繰り広げられる状態になった。尾崎村長は到底自分の当選はおぼつかないとして立候補を辞退してしまった。

これを知った6人の町村長は尾崎村長に同情し、尾崎のこれまでの選挙運動費600円を償うことを企てた。600円の半額を町村長が負担し、残りの半額を清家政夫候補に出させることとし、尾崎が立候補辞退をする代わりに、その報酬として300円を尾崎に供与することを清家に持ちかけた。

このことから、7人の町村長全員が選挙法違反の容疑で、同年10月から翌昭和11(1936)年4月まで宇和島刑務所に収監されることになった。この地方自治界未曾有の不祥事に、郡内の行政機関は麻痺状態となってしまった。郡内各町村長はこの事態の責任を取って、それぞれ任期半ばで辞職した。

一本松-宿毛間の道路改修

県道宇和島-宿毛線のうち、一本松方面の県道は大正時代に開通し、そのころから一本松でも自動車や馬車などが通行するようになった。しかし、一本松から高知県宿毛の間の改修はずっと遅れ、人々は主に小山の松尾坂の急坂を越えて往来した。

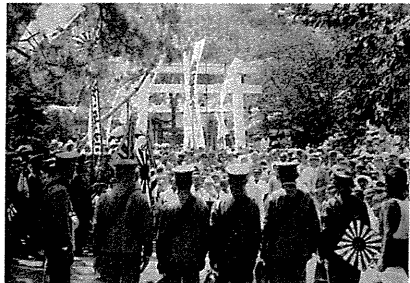
昭和4(1929)年5月に宿毛隧道が開通したものの篠川に橋が架からず、仮橋によって自転車や駄馬の通行を許すのみだった。ようやく通行できるようになったのは、昭和10(1935)年になって野地橋、篠川橋などが完成してからである。同年には宿毛までのバス定期運行も始まった。

日中戦争(支那事変)

昭和12(1937)年7月に始まった日中戦争(支那事変)では、普通寺第11師団にも動員令が下り、上海派遣軍として上海北部沿岸に上陸した。第11師団指揮下の松山歩兵第22連隊は、上海の北北西約40kmの揚子江南岸に上陸して攻撃に参加し、首都南京を目指して進攻した。日本軍は同年11月に上海を、同年12月に首都南京を陥落させた。松山第22連隊は、翌昭和13(1938)年1月に南京警備を担当し、3月中旬に内地帰還命令を受けて4月11日に復員した。南宇和郡からの出征兵の多くはこの松山第22連隊に加わっている。

この後、日本軍は昭和13(1938)年5月には徐州を占領し、10月には広東・武漢三鎮を制圧するなど、戦火は大陸各地に飛び火していった。

日中戦争(支那事変)以降、南宇和郡各町村は各種団体を集め、国防思想の普及・社会思想の善導に努め、傷痍軍人及びその家族・戦病死者遺族・出征兵家族に対し慰問救護を行った。また、消防組や青年学校生徒を主体として防護団を組織し、防空訓練を実施した。



出征兵士の武運長久を祈る式典(諏訪神社)
(二神嘉彦氏所蔵)

昭和14(1939)年には消防組を改組して、防空任務も担う警防団とした。また、銃後奉公会・産業報国会などを結成し、銃後の防護体制を整えた。帰還兵には歓迎感謝祭を執行し、戦没者には町村葬の礼をもって弔い、慰霊祭を執行した。

深浦隧道の開通

深浦港は南宇和郡随一の良港で、宇和島・松山・大阪方面への玄関口として賑わっていた。しかし、城辺から深浦へ抜ける峠道は急カーブと急勾配の連続で、人力車の客は車を降りて後押しをしなければ進まないほどだった。客馬車もここでは降りて歩く方が早かったという。下り坂ではカーブが多いためスピードのついた車が転落するという事故もあった。

そこで深浦では、昭和8(1933)年頃からトンネル建設を県に陳情しており、何回もの交渉でようやく県道改修5か年計画に盛り込まれ、昭和13(1938)年に着工し、3年後の昭和16(1941)年10月に開通を迎えた。幅員は5.1m、総延長は290.6mで、南宇和郡では鳥越隧道に続いて2つ目のトンネルである。

当初は2か年で完成する予定で城辺と深浦の両側から掘り進めたが、城辺側では排水が追いつかず、仕方なく深浦側から残り260mを掘り抜いた。思わぬ難工事で予定が1年遅れた。開通後、地元民の喜びはひとしおで、落成式は戦時統制の時代にもかかわらず、7俵の餅を撒くほど派手なものだったという。

戦争が激しくなったころには、岩水にあった特殊潜航艇基地の燃料タンクが保管されて倉庫代わりとなった。昭和20(1945)年4月26日の深浦爆撃の際には、防空壕として多くの住民が避難した。



深浦隧道



昭和40(1965)年頃 深浦隧道

昭和18(1943)年の大水害

昭和18(1943)年7月21日から25日にかけて、南宇和郡内一帯は豪雨のため大被害を被った。城辺町内の僧都川で2か所が決壊し、伊勢町・矢の町・中町・北裡から古町の全部の家屋が床上まで浸水し、罹災者は諏訪神社の境内や大森山に避難した。流失家屋は9戸で死者は1名であった。町では応急措置として町内全戸を動員して仮堤防を築き、今後の災害に備えることとした。隣村の一本松村や東外海村深浦・垣内・岩水からの応援を得て復旧工事にあたり、8月3日ようやく完了した。

御荘町でも観栄橋付近で土手が崩れ、和口橋・観栄橋ともに流され、田畑が浸水して土砂に埋まるなど、甚大な被害を受けた。菊川では軍用資材の伐り出しが行われていたため、各所で土砂崩れが起こり、1人が死亡した。その上、集積していた木材が流出して堤防に激突したため、下流堤防が崩れ、流域の4戸が流失するなど大被害を受けた。

内海村では柏川が決壊し、畑が流され住宅が浸水するなどの被害を受けた。また、猿鳴では石垣が崩れて1人が死亡した。

東外海村では、7月22日の夕方に久良真浦の民家の後ろの山が崩れて6戸をつぶし、警防団員4人と住民3人の合計7人が亡くなった。



昭和18(1943)年の水害(城辺・北裡地区)



昭和18(1943)年の水害復旧作業(平城・僧都川)
(山泉孝之氏所蔵)

終戦後の災害

・枕崎台風

昭和 20(1945)年 9 月 17 日、枕崎台風が九州鹿児島県に上陸し、日本列島を縦断

した。室戸台風、伊勢湾台風と並んで「昭和の三大台風」の一つに数えられ、全国で死者 2473 人・行方不明者 1283 人・負傷者 2452 人の大被害をもたらした。終戦直後のことであり、気象情報が少なく防災体制も不十分であったため、原爆投下を受けた広島を中心に、各地で大きな被害が発生した。

終戦とともに深刻な食糧不足に悩まされていた南宇和郡においても、大きな被害をもたらした。この台風は風力が強かったため、雨戸が吹き飛ばされて夜半に避難した。海岸では高潮のため山際に逃れたりした者もいた。家の瓦やタン屋根は吹き飛ばされ、農作物はほとんど全滅に近い大被害を受けた。風当たりの強い所の稲は穂先が真っ白になって収穫が皆無の状態になり、海岸部のいも畑は葉もつるもはぎ取られ、段畑ははだか同様の悲惨な姿になった。海から離れていた地域の山々の樹木も、潮風のため日が経つにつれて茶褐色に変色し、枯れるものもあった。

・昭和南海地震

昭和 21(1946)年 12 月 21 日午前 4 時 19 分、潮岬南方沖(南海トラフ沿いの領域)78km、深さ 24km を震源とした M 8.0 の昭和南海地震が発生した。被害は中部以西の日本各地に及んだ。また、この地震による津波が静岡県から九州に至る海岸を襲った。

南宇和郡でも震度 5 の揺れとなり、まもなく津波が押し寄せた。92 年前に発生した安政南海地震に比べて規模は小さく、津波による人的被害は無かったものの、御荘湾沿岸や深浦・岩水などでは浸水したところもあった。また、御荘湾など海岸一帯に護岸の亀裂や海岸線の沈下が起こった。この地震の影響で水の出なくなった井戸が数多くあった。深浦ではこの地震によって、魚市場の仲買人組合事務所と農協の 2 階建て倉庫が倒壊した。

・福浦大火

昭和 22(1947)年 12 月 2 日午後 11 時半頃、西外海村福浦の村農業会の建物から出火し、折からの強風にあおられ、隣接の福浦郵便局に延焼した。さらに漁業用に貯蔵していた重油にも引火・爆発し、付近の民家にも延焼した。東外海村・内海村・城辺町の各消防団も出動して消火に努めたが、約 40 戸を焼失し、翌 3 日午前 5 時半頃ようやく鎮火した。

被害は農業会倉庫に保管していた米や肥料、漁業用の重油約 1 千リットルなど約 1 千万円にのぼり、罹災者は約 210 余名となった。

・城辺大火

昭和 28(1953)年 2 月 16 日午前 2 時 20 分頃、城辺町古町の沢近医院から出火し、

たちまち隣家へ延焼した。城辺商店街の西端に発したこの火災は、折からの西風にあおられ、商店街を舐め尽くす大火となった。出動した城辺・御荘・東外海 3 町の消防団(出動人員 430 人)は、やむなく破壊消防による消火を始め、午前 5 時頃ようやく鎮火した。

被害は家屋全焼 42 戸、同半焼 5 戸、罹災世帯 52 世帯、罹災者 210 人余り、焼失家屋延床面積 3897㎡、損害見積額約 1 億 2 千万円、軽傷者 10 人(消防団員 5 人含む)であった。罹災者は城辺小学校講堂と真宝寺で避難生活を送った。

・台風災害

昭和 24(1949)年 6 月にはデラ台風、昭和 25(1950)年 9 月にはキジア台風、さらに昭和 26(1951)年 10 月にはルース台風と毎年のように台風が上陸し、その都度、南宇和郡各町村では農作物や家屋に多くの被害を受け、食糧不足に悩まされた。中でもデラ台風では、日振島の漁民を中心に宇和海で操業中の漁民が犠牲となった(死者・行方不明者 211 人)。

昭和 29(1954)年 8 月には台風 5 号、同年 9 月には台風 15 号(洞爺丸台風)と相次いで台風の襲来を受け、郡内では一般建物や農作物など甚大な被害を受けた。

農地改革

昭和 20(1945)年 12 月、GHQ は日本の対外侵略の大きな要因の一つが農民層の窮乏にあるとし、寄生地主を排除して安定した自作農を創出する農地改革の実施を日本政府に求めた。これ以前に日本政府は第一次農地改革法を国会に提出していたが、GHQ により拒否され、日本政府は GHQ の指示により、より徹底的な第二次農地改革法を作成した。この法律は昭和 21(1946)年 10 月に成立した。

この法律によって、不在地主の小作地全てと、在村地主の小作地の保有限度(北海道で 4 町歩(約 3.97ha)・都府県で平均 1 町歩(約 0.99ha)を超える農地を政府が強制的に安値で買い上げ、実際に耕作していた小作人に売り渡し自作農化した。また、小作料の物納が禁止(金納化)され、農地の移動には農地委員会の承認が必要とされた。



昭和 28(1953)年 城辺大火のあと
(中尾正利氏所蔵)



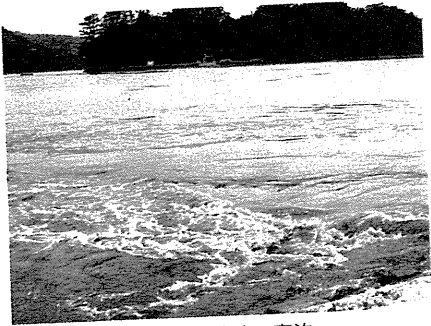
昭和 29(1954)年 8 月 台風 5 号被害(柏地区)

チリ地震津波

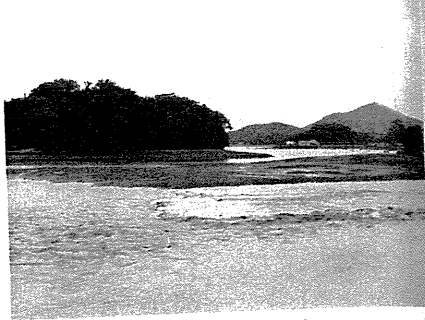
昭和 35(1960)年 5 月 22 日に南米チリで発生した地震(バルディビア地震)による津波が、同年 5 月 24 日午前 6 時半頃から御荘湾沿岸を襲った。10 分ごとに高さ約 2 m の津波が押し寄せ、真珠貝養殖筏^{いかだ}が流された。同日午後 6 時 20 分頃の満潮時には、再び干満差およそ 4 m の大津波が約 40 分間にわたって襲来し、長崎・平山・中浦など御荘湾の沿岸では冠水した。夜 9 時頃には津波は弱まり、翌 5 月 25 日朝から町民は流れた真珠養殖場の筏の改修や、決壊した堤防の補修などの復旧作業に追われた。

この津波による人的被害はなかったが、床上浸水 5 戸、床下浸水 155 戸、田の流失埋没 80a(8000㎡)、田畑の冠水 3350a(33 万 5000㎡)、堤防決壊 1 か所、同破

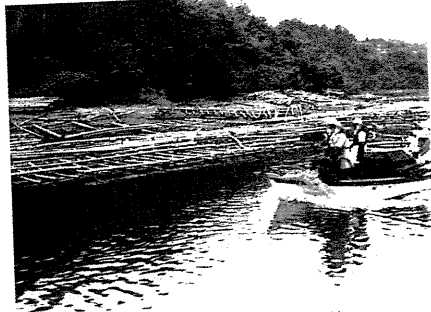
損4か所のほか、真珠養殖においては流失した筏・貝・資材など合せて1億88万円の被害額となった。



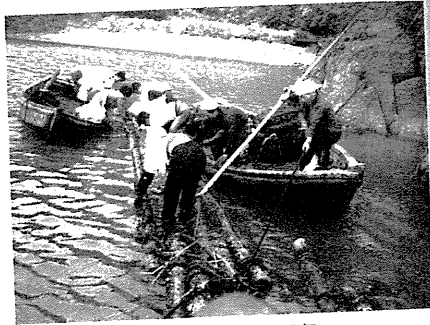
チリ地震津波の高汐
(昭和35(1960)年5月24日午前10時35分)



チリ地震津波の引汐
(昭和35(1960)年5月24日午前10時50分)



磯に打ち上げられた真珠筏



筏から真珠貝を回収

真珠稚母貝養殖の隆盛

御荘湾ではチリ地震による被害を受けたものの、昭和35(1960)年以降、稚母貝養殖経営体は急増した。昭和37(1962)年には母貝養殖業から真珠養殖業への転換が許可され、会社形式のものとして外泊・内泊に各1体ずつ、協業体形式のものとして平山・高畑・中浦・平塚に各1体ずつが転換した。昭和38(1963)年には御荘湾で冷水塊による稚母貝のへい死が起り、これを機に母貝生産は深浦・久良・福浦などに移り、御荘湾は真珠養殖だけを残すという地域分化が起こった。

このように、昭和30年代(1955~1964)半ばより真珠養殖・稚母貝養殖は急拡大を続けたが、昭和42(1967)年、母貝養殖業者の急増と生産過剰によって、需給バランスが崩れたため価格が暴落し、貝を捨てる者や売れ残りの貝をかかえて倒産する者が続出した。真珠養殖においても過剰生産に加え、輸出の停滞により浜揚げ価格は3~4割もの大暴落となり、未曾有の大不況に突入した。この状態は昭和46(1971)年

合併前の風水害

平成 16(2004)年は 6 月から 11 月にかけて、日本へ台風の上陸が集中して続き、これまでで最多となる 10 個の台風が上陸して、各地で多くの被害をもたらした。合併を目前にした南宇和郡でも立て続けに風水害に見舞われた。

平成 16(2004)年 8 月 1 日夜から 2 日未明にかけて、台風 10 号から変わった熱帯低気圧の影響により降った激しい雨によって、僧都中学校では学校横の僧都川が増水し、校舎や体育館が床上浸水した。須ノ川では住宅に土砂が流れ込むなどの被害を受けた。

同年 8 月 30 日には、大型で非常に強い台風 16 号が西日本に上陸し、愛媛県内は全域で激しい雨と強風、高波に襲われ、各地で被害を受けた。特に由良半島先端部ではベトナム船籍の貨物船が座礁し、海に転落した乗組員 4 人が行方不明となった。関係機関は行方不明者の捜索に加えて座礁船から流失した油の処理に追われ、またこの油による真珠養殖への影響も懸念された。同年 9 月 7 日には台風 18 号が接近している。

同年 9 月 29 日には台風 21 号が西日本を縦断し、愛媛県内も東予地方を中心に激しい雨に見舞われた。南宇和郡でも増水した川に流され、1 人が行方不明となった。また、合併後の 10 月 20 日にも台風 23 号が接近し、南予を中心に風雨に見舞われた。

由良半島に座礁したベトナム船については、オイルフェンスなどで油の流失被害を最小限にとどめていたが、平成 16(2004)年 10 月 1 日の合併まで、船体撤去の見通しは立たなかった。合併後ようやく船主と保険会社が撤去に合意し、同年 11 月から 12 月にかけて撤去作業が行われた。



平成 16(2004)年 11 月 由良半島に座礁したベトナム船の撤去作業